

平成29年度 串間市職員採用試験案内

第1次試験日 10月15日(日)
試験会場 串間市中央公民館
または、串間市総合保健福祉センター
受付期間 8月24日(木)~9月15日(金)

1 試験区分、採用予定人員、勤務内容及び受験資格

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
上級試験	一般事務	2名程度	市長部局、教育委員会事務局、市民病院等に勤務し、一般的な行政の事務に従事します	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
初級試験	一般事務	2名程度	市長部局、教育委員会事務局、市民病院等に勤務し、一般的な行政の事務に従事します	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は卒業見込みの者は受験できません

【採用試験に関する問い合わせ先】

串間市総務課職員係 〒888-8555 串間市大字西方5550番地
TEL 0987-72-1111
FAX 0987-72-6727
串間市ホームページ <http://www.city.kushima.lg.jp>

2 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	平成29年10月15日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分 試験終了予定時間 12時10分頃	串間市中央公民館 (串間市大字西方9050) または、 串間市総合保健福祉センター (串間市大字西方9365-8) ※受験票に記載します。	10月下旬に市役所本庁前の 掲示場に掲示するほか、市公 式ホームページに掲載いたし ます。また、合格者にのみ通 知します。 (※不合格者には通知されま せん。)
第2次試験	11月下旬予定	第1次試験合格者に別途通知します。	

※原則として遅刻は認めません。

3 試験の方法

区分	試験科目	出題内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験 (択一式 120分)
	適性検査	事務職員としての適応性についての検査
	職場適応性検査	職場への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格の面からみる調査
第2次試験	人物試験	面接試験及びグループ討論試験
	ケーススタディ試験	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題点や原因、解決策について解答する記述式試験

4 欠格事項

次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 居住要件

原則として、採用後は串間市内に居住できる者

6 受験手続

- (1) 申込書の請求
申込書は、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「串間市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。
- (2) 申込書の提出先
〒888-8555
宮崎県串間市大字西方5550番地
串間市役所 総務課 職員係(Tel.0987-72-1111)
- (3) 申込受付期間
8月24日(木)～9月15日(金) 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日を除く。)
※ 郵送の場合は、9月15日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験申込に関する注意

- ・郵送する封筒の表には「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・郵便で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに、「簡易書留」で郵送してください。
- ・受験申込書(A4版)に写真を貼り、宛先住所、氏名を明記した官製はがき(1枚)を同封してください。
- ・受験票は後日郵送します。
- ・申込書に写真のないもの、また、申込書の欄に押印のないものは受け付けません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として平成30年4月1日を予定しています。
- (3) 最終合格者は、採用予定者よりも多く決定される場合がありますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8 給与

初任給は、串間市職員の給与等に関する条例の規定により、原則として次のとおり支給されます。

大学卒業 178,200円 高校卒業 146,100円

給料のほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等各支給要件に応じて支給されます。

9 勤務条件等

串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により決定されます。

■ 受験を申し込まれる方へ

試験にかかる経費は税金で賄われています。

採用試験の受験料は必要としないので、貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されるようお願いいたします。